

## 第2章 目標達成のための取り組み

### 1 地球温暖化・エネルギー対策の推進

#### 【主な改定のポイント】

#### ●CO<sub>2</sub>削減目標の見直し

前期計画で設定した「エネルギー消費量」の削減目標を達成したこと、国や都において温室効果ガス排出量に関する新たな削減目標が設定されたことから、後期計画では「CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出量」での新たな削減目標を、以下のように設定します。

#### 令和6(2024)年度の目標

- ◆CO<sub>2</sub>排出量を、基準年である平成25(2013)年度比で24.3%削減
- ◆中期目標として、令和12(2030)年度に、平成25(2013)年度比で37.6%削減
- ◆区の施策で、CO<sub>2</sub>削減量が算定可能な事業について、CO<sub>2</sub>削減量の進捗を管理

#### ●脱炭素社会の実現に向けた取り組み(緩和策)の推進

再生可能エネルギー導入等の取り組みをさらに充実させるとともに、水素エネルギーの普及など、脱炭素社会の実現に向けた取り組み(緩和策)を推進します。

#### ●気候変動の影響に備える取り組み(適応策)の推進

ヒートアイランド対策や熱中症対策など、地球温暖化による気候変動の影響に備える取り組み(適応策)を推進します。

#### 【主な取り組みの内容】

#### ●地球温暖化対策の推進【緩和策】

- ①太陽光発電設備の導入助成など、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の利用を促進します。
- ②オフィスビルへのエネルギー管理システムの導入促進など、事業者の

省エネ対策を推進します。

③コミュニティサイクルの推進など、乗り物からのCO<sub>2</sub>排出を減らします。

④設備の導入助成など、家庭の省エネ化を促進します。

⑤区民・事業者・区が連携した取り組みを推進します。

#### ●地球温暖化対策の推進【適応策】

①ヒートアイランド抑制・緩和に向けて「風の道」を創出します。

②緑化等により人工被覆面(アスファルトやコンクリート)の熱環境を改善します。

③空調等の負荷による人工排熱を抑制します。

④気候変動の影響による被害を軽減します。

### 2 資源循環型地域社会の形成

#### 【主な改定のポイント】

#### ●5Rの取り組みの強化

これまでの5R(Rではじまる5つの行動「リフューズ」「リデュース」「リユース」「リペア」「リサイクル」)の取り組みをさらに充実させるとともに、外国人住民や若年単身層への資源・ごみの分別に係る情報発信の強化や、不燃ごみの全量資源化、食品ロスの削減に向けた取り組みを推進します。

#### 【主な取り組みの内容】

#### ●ごみ減量と有効活用の推進

①持続可能な資源循環型地域社会への理解の促進に取り組みます。

②5Rを推進します。

③廃棄物の適正処理を行います。

### 3 自然との共生

#### 【主な改定のポイント】

#### ●みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現

コミュニティの醸成にもつながる公園の整備・改修を推進し、水辺と緑を活用した賑わいの場を創出する、CITY IN THE GREEN(シティーイ

ンザグリーン)の実現に向けた取り組みを推進します。

#### 【主な取り組みの内容】

#### ●生物多様性の保全

①水辺や緑地などを整備して、生物の生息空間を確保します。

②生物およびその生育環境に関する調査データをとりまとめ、情報発信を行います。

③持続可能な地域づくり及び環境を守り、育て、活かす人材の育成を進めます。

#### ●公園・緑地の整備

①生物多様性の保全やヒートアイランド抑制の観点から連続性のある水辺と緑を活かした空間づくりを進めます。

②道路沿いの緑の保全、屋上緑化や壁面緑化等を推進し、身近なみどりを感じる空間をつくります。

#### ●水辺環境の整備

①ヒートアイランド緩和に貢献する「風の道」を創出します。

②区民が誇りと親しみを感じられるような水辺を活かした空間づくりに向けて、区民・事業者と連携した取り組みを進めます。

### 4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進

#### 【主な取り組みの内容】

#### ●低炭素まちづくりの推進

地域のエネルギーを活用し、エネルギーの利用効率の向上を図ります。

#### ●景観・美観の向上

①景観行政団体として、区の個性を活かした魅力ある景観を形成します。

②豊かな景観資源をもとに景観に対する区民意識の向上を図り、景観づくりへの区民の参画意識を高めます。

③区民・事業者と協働して、まちの美化活動を推進します。

④放置自転車解消のための効果的な対策を実施します。

### 5 安全・安心な生活環境の確保

#### 【主な取り組みの内容】

#### ●大気環境汚染防止対策の推進

①大気汚染物質の規制基準の遵守と大気環境に関わる情報を発信します。

②運輸部門、交通分野での大気汚染防止対策を推進します。

③石綿の大気中への飛散防止対策の徹底を指導します。

#### ●水環境の保全の推進

①河川水質の常時監視を充実します。また事業所への対策を推進します。

②区民・事業者の水環境保全に対する意識の向上を図ります。

#### ●騒音・振動等の公害対策の推進

①発生源対策を中心とした指導を強化し、都市生活のモラル向上のための取り組みを進めます。

②騒音規制法、振動規制法、環境確保条例による規制基準に基づく指導を行います。

#### ●有害化学物質等の発生抑制対策の推進

有害化学物質の適正管理を進めます。

#### ●災害に強いまちづくりの推進

①「分散型エネルギーシステム」の構築を目指します。

②雨水の有効利用、水害対策を推進します。

③公園・緑地等の整備により、避難地の確保や延焼防止機能の強化を図ります。

④災害発生時に迅速な対応が可能な体制づくりを進めます。

### 6 環境教育及びパートナーシップの推進

#### 【主な取り組みの内容】

#### ●環境情報の共有

①環境に関する情報を分かりやすい方法で広く提供します。

②環境情報の集積・共有化を図ります。

③新たな環境問題に係る情報を収集し、区民等に提供します。

#### ●環境教育・学習の推進

①環境について自ら調べ、学び、考え、行動できる場と機会の充実を図ります。

②地域に根ざした環境教育を推進する人材を育成します。

#### ●多様な主体が取り組むエコ意識の向上

区民・事業者・区が一体となって環境パートナーシップを推進します。

### 7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承

#### ●東京2020大会のコンセプト

東京2020大会は、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性」等を主要テーマとし、持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を掲げています。

#### ●大会開催に向けての環境分野における区の理想像

環境負荷の少ないまち

水と緑あふれるまち

安全・安心で快適なまち

#### ●区におけるレガシー継承の方向性

①木材を主体とする構造で整備した競技会場をレガシーとして継承し、木材利用のシンボリックな施設として活用していくことで、公共施設や民間施設への木材利用の波及を図ります。

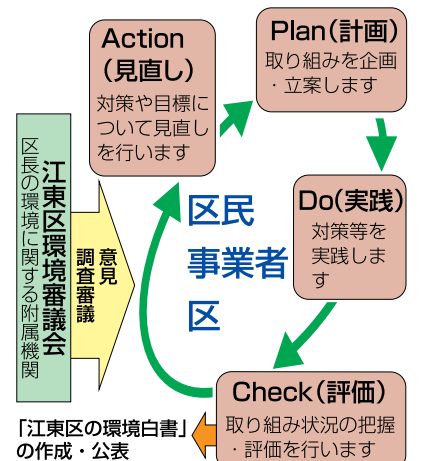
②大会開催に向けた「花と緑のおもてなしガーデニング」などの取り組みをレガシーとして継承し、花と緑のまちづくりのさらなる活性化を図ります。

③大会開催に向けた区独自のボランティア「江東サポーターズ」などに参加した区民の活躍をレガシーとして継承し、環境保全に係るボランティア活動の情報発信や、活躍の場の提供に努めます。

④東京2020大会が環境に配慮した大会であったことをレガシーとして継承し、区の環境保全に向けての取り組みを、さらに進めていきます。

### 第3章 計画の推進体制と進行管理

PDCAサイクルにより進行を管理します。



江東区環境基本計画(後期)素案へのご意見をお聞かせください。 意見募集締切:11/25(月)必着

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。